

北方四島との交流事業

- 北方四島交流事業（ビザなし交流）

北方領土問題解決のための環境整備が目的

→ 日本国民と北方四島在住ロシア人との相互理解の増進を図る

日本人の訪問事業・ロシア人の受入事業

平成4年（1992年）からスタート今年で30年目

- 自由訪問事業

人道的見地、領土問題解決のための環境整備の一環として平成11年実施が閣議了解
元島民並びにその配偶者及び子

※平成20年 元島民の子の配偶者、孫及び孫の配偶者、複数の医師、看護師の同行が可能

- 北方墓参

先祖のお墓参りをしたいとの親族の切なる願いに沿い、人道的見地からこれが実現
昭和39年に初めて実現（S39-S45 S50 S61～）

北方四島にける共同経済活動

- (1) 海産物の共同増養殖
- (2) 温室野菜栽培
- (3) 島の特性に応じたツアーの開発
- (4) 風力発電の導入
- (5) ゴミの減容対策

※2019年6月の日露首脳会談でパイロット・プロジェクト実施を確認

8月から9月にかけて双方のゴミ処理専門家が往来・視察

10月30日から11月3日にかけて日本人観光客による観光パイロットツアーを実施

※2020年以降は新型コロナウイルス感染症のため事業は実施されていない。